平成30年 8月13日

井原市議会議長

西田久志様

井原市議会議員

惣台 己吉

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	平成30年8月7日 10:00~17:00 平成30年8月8日 10:00~17:00
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	京都府京都市南区東九条下殿田町70番地 京都テルサ東館 2 階「視聴覚研修室」
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	京都セミナー ① 議会のリスク管理~議会は災害対応できるか ② よくわかる地方財政と自治体予算・決算~持続可能な自治体運営をめざして~
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	①新川達郎(同志社大学教授) ②定野司 (足立区教育長)
5. 活 動 内 容	別紙の通り

- 1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
- 2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

	議会のリスク管理	講師	新川	達郎
1.リスク管理の意義				
2.地域社会におけるリスクや	管理と地方自治体の役割			
3.リスク管理と議会の役割				
4.地域における災害と地方	====================================			
5.災害時の行政と議会・議員	<u> </u>			
6.予防、救援、復旧における	る議会と議員の活動の在	 り方		
7.議会の災害対策の体系とそ				
8.議会災害対策の基本的な	 方針の策定			
9.議会業務継続計画(BC)	P)の策定			
10.これからの災害対策におい	ナる議会の役割			
 所感				
井原市の行動マニュアル				
1. 本会議等開会中の対応				
①議長等は、非常の事態は	こより本会議等の継続が困	団難である	と認め	るときは、発言の
途中であっても、直ちに		女会)を宣	言する	ものとする。
②議場等から避難が必要と	なった場合は、議長等は	、傍聴者を	∵避難•	誘導するとともに、
速やかに避難するものと	: する。			
※ 議長等は委員長を含む。	本会議等とは、委員会を	含む。議場	易等と1	は、委員会室、全員
協議会室を含む。				
2. 休会時の対応				
初期対応(災害時発生後 2	2 4 時間以内)			
①議員は、議会事務局へ多	そ否を連絡すること。			
②議員は、それぞれの地域	戊等において情報収集を行	デうこと。		
②詳昌は その民族又は浦	 絡場所を明らかにし、議会	会事務局と	連絡体	制を確立すること。
の成長は、ての店別又は座				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 義員の登庁を指示すること	- 0		

中期対応(災害発生後1週間以内)
①議員は、それぞれの地域の被災地及び避難所等での情報収集等を行うこと。
②議員は、それぞれの地域の被災地及び避難所等での要請事項等について把握に努め、
必要に応じて議長へ連絡を行うこと。これを受け、議長は、必要があると認める
ときは、災害対策本部へ要請を行うものとする。
③議長は、議会事務局へ指示し、災害情報を議員に提供するものとする。ただし、情報
伝達が出来ない場合には、議員からの問い合わせにより提供するものとする。
後期対応(災害発生後1週間以降)
①議長は、必要に応じて全員協議会等を招集し、災害対策に対する対応を協議するもの
とする。
②議員は、それぞれの地域において情報収集に努める。
③議長は、被災地及び避難所等の状況に応じて、市へ要請、要望等を行う。
7月豪雨では井原市議会の行動マニュアルに沿って行動することが出来た。以上。

よくわかる地方財政と自治体予算・決算	
~持続可能な自治体運営を目指して~ 講師 定野 司	
(1) 地方財政計画 (2) 地方税 (3) 地方交付税 (4) 地方債	
3.予算・決算はこうして作る	
(1) 予算の7つの事項 (2) 予算の7つの原則と例外	
(3) 予算編成の流れと執行管理 (4) 決算整理と財政分析	
4.自治体財政の現状と7つの課題	
(1)人口減少社会における財政運営 (2)進むインフラの老朽化と対応の遅れ	n
(3)自治体間競争という言葉の錯覚 (4)増え続ける医療費・生活保護費	
(5)補助金という誘惑 (6)外から見えない特別会計の存在	
(7) 臨時財政対策債(赤字地方債)のわな	
5.自治体財政を正常化させる7つのヒント	
(1) 住民ニーズをとらえた施策の選択と集中	
(2) NPMで現場の知恵を活かす (3) 行政評価で目標・プロセスを明確にで	する
(4) 行政改革で小さな自治体を目指す	
(5) 公会計制度改革でコスト意識を醸成する	
(6)協働で築く社会(新しい公共)を実現する	
(7) 元気な職員を育て改革の原動力にする	
6.足立区の3制度	
(1)包括予算 (2)行政評価 (3)複線型人事	
7.自治体アウトソーシング	
8.攻めの決算審査・守りの予算審議	
所感 	
井原市の普通会計決算 	
経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率等健全財政を維持しているか。社会体	呆障
関係の義務的経費が今後も膨らむ見通しであり、行財政改革等に努めているか、『	見て
いく必要がある。井原市は健全財政を維持している。 	